

実施体制

最高責任者：市長

呉市内部統制実施本部

■【本部】

本部長：副市長（第1副市長） ・ 副本部長：副市長（第2副市長）

※ 第1副市長とは、呉市長職務代理者規則（平成11年呉市規則第8号）第2条に規定する第1順位の副市長で、第2副市長とは第2順位の副市長をいいます。

実務の総括責任者、副総括責任者として、取組の推進と整備・運用状況の評価を総括

検討指示・報告

評価指示・報告

内部統制の取組の推進（推進部局）

《本部員》

上下水道事業管理者，教育長，消防長，復興総室長，総務部長，企画部長，財務部長，市民部長，文化スポーツ部長，福祉保健部長，こども部長，環境部長，産業部長，都市部長，土木部長，会計管理者

本部員が各局・部の内部統制の推進責任者として、総合的かつ継続的に内部統制の取組を推進

内部統制の取組を評価

■内部統制評価部局

総務部（行政改革デジタル推進第2課）

内部統制の整備・運用状況に関して評価を実施し、評価報告書を作成

モニタリング報告

評価

■幹事会

会長：総務部副部長（行政改革デジタル推進担当）

副会長：行政改革デジタル推進第2課長

幹事：（部庶務担当課等・制度関係課）

復興担当課長，総務課長，人事課長，行政改革デジタル推進第1課長，企画課長，財政課長，管財課長，契約課長，地域協働課長，文化振興課長，福祉保健課長，こども支援課長，環境政策課長，商工振興課長，都市計画課長，土木総務課長，会計課長，教育総務課長，上下水道総務課長，消防総務課長

リスク評価シート・対応策の更新等

実務における制度の運用と取組の推進

各所属